

平成25年第 1 回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成25年 1 月21日

平成25年第1回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年1月21日（月曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第1号 徳之島交流ひろば「ほーらい館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第2号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第5 議案第3号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）（提案理由～質疑～討論～採決）

○日程第6 議案第4号 平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約（提案理由～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君 事務局書記 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長補佐	伊藤 勝徳君	町民生活課長補佐	鎌田 重博君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	稲 隆仁君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社教課長補佐	喜 昭也君	学給センター所長	平山 栄文君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	水本 斉君		
議会中継班（総括 情報戦略室長 関 政樹君）			
（終日）上木雄太君・喜村直喜君			

△開 会（開議） 午前10時30分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成25年第1回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、永岡良一君、伊藤一弘君、予備署名議員として杉並廣規君、琉 理人君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第2 会期の決定について、議題とします。

本臨時会は、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

△ 日程第3 議案第1号 徳之島交流ひろば「ほーらい館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

これから、議案第1号、徳之島交流ひろば「ほーらい館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

おはようございます。平成25年度の当初に当たりまして、また、伊仙町が町議会等ともども大きく発展することを祈念申し上げまして、提案理由の説明としたいと思います。

議案第1号は、徳之島交流ひろば「ほーらい館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例です。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○ほーらい館長（仲 武美君）

徳之島交流ひろば「ほーらい館」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを説明いたします。

改正前につきましては、毎週月曜日となっておりますが、改正後、毎月第2、第4月曜日となります。

また、このことについて平成24年11月13日第3回運営審議会を開催いたしました。

協議の中で利用料金または、休館日について協議を行いました。繰入金を多少でも少なくするためには会員の増もあります。休館日または利用料金等も考えなければならないのではないかと説明をいたしました。

協議の中で事務局へ変更案を作成し、次回に再度協議し決定することで閉会をいたしました。

また、平成24年12月6日第4回運営審議会を開催し、協議の休館日、利用料金等について事務局より変更案等の提出し説明を行いました。

変更案については、休館日を月末2日間となっているが、委員より、第2月曜日、第4月曜日にしたらどうかという意見があり、また、会員の皆さんの要望等もあり、協議した結果第2、第4月曜日に決定をいたしました。

また、本議会で議決がいただければ、2月ないし、また3月には試運転を行いまして、全会員の皆様のご理解をいただき、4月1日から行う予定としております。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これから議案第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号、徳之島交流ひろば「ほーらい館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第4 議案第2号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（常 隆之君）

これから、議案第2号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第2号は、平成24年度伊仙町一般会計でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。変更が生じたのでよろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

ただいま町長のほうからご提案がございました第2号につきまして補足説明をいたします。

平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）、既定の歳入歳出予算の総額58億1,254万3,000円に歳入歳出それぞれ1,230万円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億2,484万3,000円とするものでございます。

続きまして、第2条、地方債の補正についてご説明いたします。地方債の補正は、（第2表）地方債の補正によるものでございます。

第3条、繰越明許費についてのご説明でございます。3ページをおあけください。

（第2表）地方債の補正につきましてご説明をいたします。

起債の目的、（1）過疎対策事業債、これにつきましては、起債の方法、証書借り入れまたは証券発行となっております。利率につきましては、5%以内でございます。

償還の方法につきましては、政府資金については、その貸し付け状況により銀行、その他の場合は、その債権者と協議することにより、ただし、町財政の都合により繰り上げ償還することがあるとなっております。

限度額につきましては3億800万円となっております。

4ページをお願いいたします。（第3表）繰越明許費についてご説明をいたします。

7款土木費4項住宅費、事業名につきましては、公営住宅建設事業費として6,270万円を繰越明許費として計上してございます。これにつきましては、本議会に提案申し上げております平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約の議決に伴う繰り越し分でございます。

歳入歳出補正予算事業別明細書5ページをお願いいたします。総括についてご説明をいたします。

歳入20款町債、補正前の額6億7,041万円に対しまして補正額1,230万円を増額補正をし、6億8,271万円とするものでございます。

歳入合計58億1,254万3,000円に1,230万円を増額補正をし、58億2,484万3,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開きをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。

1款議会費、補正前の額9,053万2,000円に補正額10万5,000円増額補正をし、9,063万7,000円とす

るものでございます。

2款総務費 7億1,939万1,000円に95万2,000円を減額補正をし、7億1,843万9,000円とするものでございます。

4款衛生費 4億9,628万4,000円に37万9,000円を減額補正をし、4億9,590万5,000円とするものでございます。

5款農林水産業費 4億2,063万円に2,460万円を増額補正をし、4億4,523万円とするものでございます。

9款教育費 3億7,244万5,000円に122万6,000円を増額補正をし、3億7,367万1,000円とするものでございます。

10款災害復旧費 3億4,086万7,000円に1,230万円を減額補正をし、3億2,856万7,000円とするものでございます。

歳出合計58億1,254万3,000円に1,230万円を増額補正をし、58億2,484万3,000円とするものでございます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

これから議案第2号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねいたします。

3ページ。第2表地方債の補正ということですが、利率は5%以内ということですが、23年度の最終の借り入れの利率は幾らだったんでしょうか、お尋ねをいたします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

政府資金に関して1%未満と記憶しております。

○10番（杉並廣規君）

23年度の最終が1%未満ということですが、この5%以内とここに書かれているわけですが、もう少し下げることができないのかどうかお尋ねをいたします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

政府資金に関しては1%未満でございますが、銀行等資金に関しては1から大体2%未満となっておりますので、来年度から一応3%以内に押さえ込んでいきたいと思っております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

ぜひ最善の努力をしていただきたいと思います。

次4ページ、第3表の繰越明許費が計上されておりますけれども、当初で8,360万円ですか、今回6,270万円の繰り越しが計上されておりますけれども、当初で計上しながらなぜ繰り越しをしなければならないのか、その理由は何なのか、事務能力がなかったのかどうかお尋ねをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

台風の影響等で敷地の造成に時間がかかり、それに伴い地質調査の結果が出るのがかなり遅れまして、構造計算に時間がかかり設計履行期間に遅れが生じたために繰り越すものであります。

○10番（杉並廣規君）

当初予算に計上しながら、台風とか地質調査とか言いわけはいいですよ。事務能力がなかったからと、それはいいんですよ。今後このようなことのないように、4月1日に上がり、翌年の3月31日、1年間のきちっとした年度仕分け、ぜひその辺、最善の努力をしていただきたい。

これ、25年度の年末までの繰り越しの予定なのかお尋ねをいたします。期間はどうか。

○建設課長（中熊俊也君）

一応6月の末という計画なんですけど、7月の上旬ぐらいまでを予定しています。

○10番（杉並廣規君）

6月、7月ということですがけれども、年度内に納めておけば3カ月間、町は損したことになる。建設課長、3カ月間給料払わなくていいですか。自分たちは給料とりながら町には3カ月間の損をさせる、こんな横着なことがあっていいものかどうか。まず最善の努力をしていただきたい。

次、8ページから9ページに、税務総務費、衛生総務費、社会教育総務費、人件費が計上されておりますけれども、先月の12月の定例議会で人件費をしたはずなんだけれども、3月まで補正、見積もりちゃんとしてあるのかないのか、全く年間の計画性がない、何なのか、この理由は、職員異動なのかどうか、議会をもてあそんでいるのかどうかお尋ねいたします。

○総務課長（窪田良治君）

ご説明申し上げます。

ただいま杉並議員さんのご質問の中になりましたように、税務費並びに社会教育費、これにつきましては社会教育のほうに職員をとり異動したためでございます。ほーらい館のほうから社会教育課のほうへ人事異動したその異動に伴う人件費の変更ということでございます。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第3号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

○議長（常 隆之君）

これから、議案第3号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第3号は、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しました。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億1,778万1,000円に歳入歳出それぞれ205万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,572万7,000円とするものであります。

3ページをお願いいたします。

2繰入金、補正前の額6,047万7,000円から補正額249万8,000円を減額し、5,797万9,000円とするものであります。

3繰越金、補正前の額493万8,000円に補正額44万4,000円を増額し、538万2,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

節の7賃金については運転手賃金の3カ月分等であります。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これから議案第3号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。6ページ、職員の給与が減額となっている、今、職員異動があったということですので、事務に支障がないのかどうかお尋ねをいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

現段階では、2名の事務で一生懸命頑張っています。

○10番（杉並廣規君）

問題はないということですね。

それと、下のほうに賃金が3カ月分ということだったんですが、なぜ12月の人件費等で、なぜ計上できなかったのか、なぜ今なのか、今3カ月分なのか、1月ももう半分も過ぎてるわけですが、ということなのか、詳しい説明を求めます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

これに伴いましては、1月の人事異動等によるものであります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）について原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第6 議案第4号 平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約

○議長（常 隆之君）

議案第4号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第4号は、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約について提案

しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（中熊俊也君）

補足説明をいたします。

まず1、工事名、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事2、工事場所、大島郡伊仙町糸木名地内。

3、請負契約額5,512万5,000円。

4、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町犬田布269番地、有限会社前元石油店代表取締役前元哲郎。

以上です。

○議長（常 隆之君）

これから議案第4号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

本体工事の予算額は幾らなのか。請負契約後の残額は幾らなのか。落札率は幾らなのか。

設計監理はきちっとできているのかどうか。4点についてお尋ねをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

まず、本体工事が5,512万5,000円で、あと総額が8,515万2,900円と落札率が96.88%です。

以上です。

失礼しました。設計監理は、有限会社平安企画設計さんに委託してあります。

○10番（杉並廣規君）

建設課長、残金はあるのか教えてください。

○議長（常 隆之君）

計算の都合上、しばらく休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（中熊俊也君）

どうも失礼しました。残が274万1,100円です。

○10番（杉並廣規君）

私が聞いたのは、設計監理と地質調査、あるいはシロアリ対策等きちっとできているのかということを知りたいんですが、設計監理、社名しか言わなかったんですが、そういうしっかりとした、建設に対する監理はできてるのかどうか再度お伺いをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

そういった設計監理は完全にできています。

○10番（杉並廣規君）

設計監理等しっかりとできているということなんですが、そこで町長に伺います。

徳之島地域文化情報発信施設整備事業あるいは義名山体育館増設工事等変更があったわけですが、これの執行残の変更契約をする予定があるのかどうかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

情報発信施設ともう1カ所はどこだったですかね。

○10番（杉並廣規君）

義名山体育館。

○町長（大久保明君）

体育館ですね。その執行残があるかないかに関しては担当課長のほうに答弁をしていただきます。

○建設課長（中熊俊也君）

執行残は、まあ、業者さん、100%でしたら執行残はないわけですが、業者さん頑張っていたかまして今回は96.88%ということで、それだけ入札残が出たわけでありまして。

その入札残も今予算の都合でいろいろ削減したり、計上したりしたところはありますけれども、その後に関しては必要最小限、不足しているというか、落とした分で必要な分は計上というか契約変更なんかできたらと思うんですけども、皆さんの判断に委ねたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

何か意味のわからない答弁でしたけども、提案者は町長ですので、町長、変更契約等する考えがあるのかないのかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

予算は、最大限有効にしかも無駄のないようにしていくことが重要でありますので、そういった観点で今後とも判断をしていきたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

今、設計監理等しっかりとできているということなんですが、町長のその答弁とはちょっと意に沿わないところもあるんですけども、これで終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○13番（美島盛秀君）

先ほどの答弁で設計、造成が間に合わなくて明許繰り越しをしたという説明がありましたけれど

も、それに関連して入札日とそれから工期、まず伺います。

○議長（常 隆之君）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長（中熊俊也君）

今の契約日は、入札日が平成24年12月25日、契約日が今日になるわけです。

工期が、とりあえず議会議決の日から、3月29日になっているんですけども、これは、まあ、3月29日になっています。

○13番（美島盛秀君）

町長にお尋ねいたします。

町長は、この住宅問題、定住促進を図るということで町外にいる伊仙町出身の若者あるいは出身者を町の人口増につなげるということ、大きな政策の中で、この住宅問題は取り上げていました。議会のほうからも質問、質疑等がある23年度は犬田布亀戸団地、そして24年度は河地糸木名団地、そして25年度は木之香というふうに計画的に政策の中に入れて取り組んできた案件だと私は思っております。

その中で、先ほどの明許繰り越し、24年度の事業ができなかったからという理由で、明許繰り越しで来年の、まあ、今、工期はわからないですけども、恐らく来年、25年度以降になると思いますが、町長は、こういう大きな政策、どうしてこういう過ちをするのか、私に言わせれば行き当たりばったりと思えますけれども、そして町長は、人材、職員の異動については適材適所ということを常日頃申しておりました。そういうことについて町長の意見を、見解を伺います。

○町長（大久保明君）

先ほど建設課長が答弁したように、工期が遅れたことに関しましては、我々も十分反省をいたします。

そして、入居予定の方々が、4月から糸木名小学校に入校できるように最大限の努力をしていると思えます。そして、7月になるまでの間の居住をどうするか等について、いろいろ苦慮してよろうでございますので、これが4月から入学できて7月から入居できるような体制を全力で取り組んでいきたいと思えます。

もう一つ、適材適所ということに関しては、いろんな職員の異動に関しましては、二、三年単位で異動をしていかなければいけないと思えます。適材適所でやっていると、まあ、思ってますけれども、やっている状況でございますけれども、質問の具体的な内容を聞いてまたお答えしたいと思

ます。

○13番（美島盛秀君）

河地のこの住宅問題については、犬田布があれば住宅ができた、もう満杯状態に入れなかった人もいると、糸木名にあの住宅、我々も議会にも聞かれるわけなんですよ、糸木名あるいは木之香に住宅が新しくできると、それで住宅のない地域、これまでは町営住宅一つもないということで小島の人からも何人からも言われました。住宅はできないのかというようなことも言われる、また他にも言われております。

そういうようなことで犬田布、河地域のこの順番、そしてその次には、要望書を出しとけばできるんじゃないのという話等もするんですよ。私たちは直に町民と触れ合い、あるいは接触あるわけですから、いろんな話を聞くんです。

それを、先ほどの話では、台風の影響とか、当初予算で決められているものを台風の影響でできなかったとか、これは私は言いわけにすぎないと思うんですけれども、今の適材適所という問題についても、この問題ではなく他にたくさんあると私は思っています。

町長、その適材適所とそれから他に問題等あるのかな、解決しなければならない問題等ならば、あるのかな、把握してるのかどうかを伺います。

○町長（大久保明君）

この河地団地が遅れたことに関しましては、台風が来ようとも水害が来ようとも、工期内に完成させるのが当然でございます。そのことに関しまして、遅れたことが適材適所でないという、議員の主張だと思います。そのことに関しては職員のいろんな対応、まあ、事務能力など、いろいろ個人差もあるし、また、仕事に対する熱意等もいろいろあると思います。

過去にもいろんな形で事業が工期内にできなかったということに関しては、例えばこれは施工する方々にもいろいろ不手際があったり、監理にいろいろ問題があった点もございまして、そういうことも全て総合的に勘案して人事配置ということは今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。

○13番（美島盛秀君）

そうでしたら、24年度でできないと思うのであれば、これはもうできませんでしたと、いろんな問題があったり台風の影響とかいろんな、入札がおくれたり、予算の関係もあつたりしてできないから25年度にもう延期しますと、きちんとそういうことをやればみんな納得するんですよ。

そうすると我々は、一般から聞かれて、まだできないのまだできないのと……。

今年、町長は24年度やるということをしきりと政策の中で言ってるわけだから。初めてですよ、こういうことは。他のに、途中でやとって間に合わなくて繰り越しというのはあつたんですけれども、そういうことをきちんと、職員を適材適所、そういうことも考えながら、こういう大きな事業を担当するわけですから、職員の能力あるいは普段の指導、教育、そういうことも考えてこれから事業を推進していただきたいと思います。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○7番（永岡良一君）

今の住宅関係に関連するんですけれども、今、現在の町営住宅の待機者は何名いるのかお尋ねをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

正確にはわからないんですけれども、約46人という話を聞いております。

○7番（永岡良一君）

来年度、今、先ほど美島議員、杉並議員からもあったんですけれども、来年度は木之香住宅が予定されておりますけれども、これは確認なんですけれども、繰越明許となって確実に工事のほうをやっていたかどうか、確認です。お尋ねをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問ですが、木之香住宅と河地住宅、まあ、設計も同時に発注しまして、設計も終わってる段階ですので十分間に合うと思いますし、また、これから努力していきます。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

ちょっとお尋ねしますけれども、この住宅は河地住宅とは言ってるんですけど、河地のどの辺、どの場所か、はっきり自分の頭では、ああ、ここに建つんだなということはわからないんですけれども、それと、この住宅について、まあ、詳しくちょっと、まあ、何か説明してみてください、あんまりちょっとわかりにくいですから。

○建設課長（中熊俊也君）

まず場所から説明しますが、県道のほう、空港のほうに、あそこは河地、小島入り口がありますけれども、この小島入り口の手前、200mぐらい手前の、こっから空港に向かえば右側のところに整地してあります。左側に土地改良今やっていますが、その向かい側になります。整地までできています。

木造2階建てで1棟であります。2LDKが2戸、3LDKが4戸になって6戸です。

以上です。

○12番（上木 勲君）

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号について採決します。

お諮りします。議案第4号については可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、平成24年度社会資本整備総合交付金河地団地建築本体工事請負契約については可決することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 永 岡 良 一

伊仙町議会議員 伊 藤 一 弘

